



本校は、JR三島駅から東北東の方向約2kmに位置した新興住宅街にあります。眼下に三島の壮大な街並みが広がり、北には霊峰富士、西には駿河湾が見えるなど、絶景の地に校舎が建てられています。校舎内は各階にオープンスペースとして、ホールや支援室が設けられていたり、廊下が広く明るくなっているなど、育環境となつています。現在は280名の生徒が在籍し、素直で優しく、学習に対する意識が高い生徒が多くいます。

本校の学校教育目標は「未来を拓く感性をもち、共に高め、ひびき合う生徒」です。重点目標である「自律する心 感動する心 思いやる心」を柱に日々、教育活動に取り組んでいます。今年度はあいさつ運動協力校にも指定され、各委員会ではあいさつに関する取り組みを考え、あいさつが飛び交う素敵な学校を目指しています。



保健室では、「自らの体と心に関心をもち、自己管理能力を身につけ、自他を大切にする生徒の育成」を学校保健目標とし、生徒が自分らしく安心して学校生活を送れるような保健室経営を心掛けています。

特に大切にしていることは、何かあったときに的確な声かけや支援ができるよう、日々、生徒たちの「普段の姿」を把握することです。休み時間に来室する生徒との何気ない会話や友人同士のやり取り、教室の移動中や授業中の様子など少

三島市立山田中学校

養護教諭 西野 美咲



しでも生徒一人ひとりの「普段の姿」を観察し、ちょっとした変化に気づけるよう努めています。また、ICTの活用についても模索中です。本年度の薬学講座では、事前アンケートや振り返りをタブレットで実施し、アンケート



ヤマハ健康保険組合事務所（2F）



健康づくり ウォーキング



健診風景

今後、健診・保健指導、様々な健康づくりサポートメニューを継続し、加入者の皆さまが笑顔で毎日を過ごすことができるよう、業務に努めてまいります。ヤマハ健保100周年、さらにその先を目指して！

本校は、浜松市の西に位置する全校児童380名の学校で、一番の特色は、「竹」を使った教育活動です。学校の周囲を竹林に囲まれた本校の子供たちは「竹っ子」と呼ばれ、様々な竹にまつわる学習をします。地域の方に協力していただき、たけのこ掘り、竹炭づくり、竹細工などが行われ、竹っ子たちはこれらの活動を通して自然や地域の伝統に触れ、成長していきます。

また保健指導を行っています。今年度は高学年の担任からの要望で、プライベートゾーンや性の多様性について指導しました。子供たちが被害の加害者にも被害者にもならないように、そして人それぞれの違いや多様性を認め、自分のことも



相手のことも思いやり、尊重できる大人になつてほしいという思いを込めました。また、保健週間には中学校区で連携して企画した内容を学校保健委員会等に取り上げています。今年度は「命」を共通テーマとし、新生児科の医師を

これらの機会を通じて、これからも子供たちが心身の健康づくりに取り組みることができるような活動を行っていきたいです。私は本校が初任校で、2年目になりました。臨時講師として勤めていた時、子供たちの顔と名前を覚え、関

浜松市立西都台小学校

養護教諭 村松 里紗

招いて行う予定です。内容や成果を共有できること、小・中学校まで学びがつながること、は、とても効果的な取り組みです。またベテランの先生方と一緒に

係性が出来てきた頃には異動、という歯がゆい思いを何度もしました。そのため、この学校に赴任した時から私が一番大切にしていたのは「子供理解」です。登下校の際に声を掛け、雑談をしながら日常的な関わりを意識したり、教職員との情



報共有や、保護者との関係を大切にしたりしています。それが一人ひとりに応じた対応や、困ったときに「頼ってみようかな」と思ってもらえる存在になることにつながると思っています。チーム西都台の一員として、先生方と連携して、これからもよりよい保健室経営を行っていききたいです。

げんきな事業所

ヤマハ健康保険組合

（浜松市中区中沢町10-1）

ヤマハ健康保険組合は、昭和7年（1932年）に設立が認可され、昨年（2022年）設立90周年を迎えました。加入する事業所はヤマハ株式会社、ヤマハ発動機株式会社、他グループ会社等の計41事業所。加入者は、設立当初1,000人弱だった被保険者が現在は約25,000人、被扶養者が約24,000人となっています。

【事業内容】 それぞれの業務についてご紹介します。「保険給付」は、健康保険組合の最も大切な仕事です。社員とその家族が病気やケガをした時に医療費の支払いを行う他、出産や死

【保健事業】 「保健事業」では、被保険者（社員）と被扶養者（家族）の健康診断の推進、特定保健指導の実施をはじめ、

生活習慣病の予防や改善、健康の維持・向上などを目的に、各種の健康づくりサポートメニューを準備して、健康増進を支援しています。健康診断においても課題となつていますが、そこで被扶養者（家族）には健康診断を受診した当日、その

を実施していますが、社員も家族も受けることが「義務」ではないため、せっかくの「改善のチャンス」を逃してしまつて多くいることも課題となつています。そこで被扶養者（家族）には健康診断を受診した当日、その

さらに、健診の結果からフォローが必要と判定された場合、特定保健指導や健康相談等

保健指導、様々な健康づくりサポートメニューを継続し、加入者の皆さまが笑顔で毎日を過ごすことができるよう、業務に努めてまいります。ヤマハ健保100周年、さらにその先を目指して！